

# 小児の肺炎球菌感染症予防接種（20価）について（保護者用）

光市健康増進課

小児の肺炎球菌感染症沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）が令和6年10月1日より定期接種として位置づけられるようになりました。下記についてよく読まれたうえで、接種についてご検討ください。

## ◆肺炎球菌感染症について

市からお配りしている「予防接種と子どもの健康」で疾病についてお読みください。  
詳細については右記QRコードから厚生労働省ホームページでご確認ください。



## ◆小児の肺炎球菌感染症沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）とは

今回定期接種に使用することとされた沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）には、従来使用されている沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV15）に新たに5種類が追加され、計20種類の肺炎球菌に対して予防効果を有しています。これにより、従来よりも多くの種類の肺炎球菌に対して予防効果が期待出来ると考えられています。

また、接種方法について、皮下注射又は筋肉内注射により投与します。

## ◆接種スケジュール

【標準的なスケジュール：初回接種開始時に生後2～7か月のお子さん】

初回接種：生後2月から生後7月に至るまでの間に開始し、およそ1か月おきに3回接種

追加接種：初回接種終了後から60日以上の間隔をおいて生後12月以降に1回接種

【初回接種開始時に生後7～12か月のお子さん】

初回接種：およそ1か月おきに2回接種

追加接種：初回接種終了後から60日以上の間隔をおいて生後12月以降に1回接種

【初回接種開始時に1～2歳のお子さん】

60日以上の間隔をおいて2回接種

【初回接種開始時に2～5歳のお子さん】

1回接種

## ◆副反応

主な副反応は、注射部位の局所症状として、紅斑、硬結、腫脹、疼痛、発熱など、その他、食欲減退、易刺激性、傾眠などが報告されています。また、重大な副反応ではショック、アナフィラキシー、けいれんなどが報告されています。

<裏面へ続く>

#### ◆接種に当たっての注意事項

お子さんが受けるべきワクチンの種類や時期を確認してください。接種するワクチンのメリットや副反応（副作用）について接種医などと相談し、よく理解し接種を検討してください。

予防接種は体調が良いときに受けるのが原則です。いつもと様子が異なる、何となく調子が悪いという時は、受けることができるかどうかを、必ず接種医に相談しましょう。

また、お子さんが以下の状態の場合には予防接種を受けることはできません。

- 1 明らかな発熱を呈している場合
- 2 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- 3 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな場合

#### ◆予防接種を受けた後の注意事項

- 1 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるよう注意してください。
- 2 接種後、接種局所の異常反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を受けてください。その場合には光市健康増進課にも連絡してください。

#### ◆予防接種による健康被害救済制度

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合は、診察した医師、光市健康増進課へご相談ください。



問合せ先 光市健康増進課 0833-74-3007